

岩見沢地区における急性期病院のあり方検討支援業務に関する 公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要領は、岩見沢地区における急性期病院のあり方検討支援業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、業務仕様書に基づいて、事業者から企画提案を受け、最も優れた提案及び能力を有する者を本業務の優先交渉権者として選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 岩見沢地区における急性期病院のあり方検討支援業務
- (2) 業務内容 新岩見沢市立総合病院建設基本計画策定に必要なデータの収集・分析・資料作成に加え、地域医療構想の実現に向けた岩見沢地区・南空知医療圏における急性期機能のあり方についての検討・調整・協議等に対して必要な支援を行う（詳細は本業務仕様書による。）。
なお、プロポーザル実施を経て優先交渉権者を決定後、仕様の最終調整を実施するものとする。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和2年12月31日
- (4) 見積上限 8,470,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 参加者、参加者の役員又は参加者の経営に事実上参加している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 本要領配布開始日以降、岩見沢市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 租税等に滞納がないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (9) 過去5年間（平成27年4月1日以降）に、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）で、許可病床数が400床以上の病院の新築又は全面改築に関する基本構想又は基本計画の策定業務を、元請けとして受託し、履行した実績を有すること。
- (10) 本業務を担当する主任担当者には、次の資格又は実績を有する者を充てること。
 - ア 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者（応募の時点で資格を有する者であること。）
 - イ 上記(9)の業務の履行に統括責任者もしくは主任担当者として携わった実務経験を有すること

4 本件に関する質疑

- (1) 本件に関する質疑については、公募型プロポーザル質問書（様式第5号）に記入の上、電子メール又はファクシミリにより送信すること（送信先は11を参照）。
- (2) 受付期間は、令和2年7月10日（金）正午必着とする。
- (3) 受け付けた質疑に対しては、令和2年7月14日（火）までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

5 参加方法

(1) スケジュール

ア 実施要領の配布期間	令和2年7月 6日（月）～7月16日（木）
イ 実施要領に関する質問期間	令和2年7月 6日（月）～7月10日（金）
ウ 質問に対する回答	令和2年7月14日（火）
エ 参加表明書提出期限	令和2年7月16日（木）午後4時
オ 参加表明書の審査結果通知	令和2年7月22日（水）まで
カ 企画提案書類提出期限	令和2年7月29日（水）午後4時
キ プレゼンテーションの実施	令和2年7月31日（金）予定
ク 選定結果の通知、業務委託契約	令和2年8月上旬予定

(2) 参加表明書等の入手方法

参加表明書その他公募に係る資料・様式は、岩見沢市立総合病院のホームページ（<https://www.iwamizawa-hospital.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 参加表明手続

本業務に関する公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次に定めるところにより参加表明書等を提出しなければならない。

- ア **（様式第1号）** 公募型プロポーザル参加表明書（誓約書）
- イ **（様式第2号）** 業務実績書（400床以上の基本計画等策定受託実績・再編統合の受託実績）
 - ・業務の履行実績を示す契約書の写し（両面印刷とする。）を添付すること。
 - ・金額や守秘義務により公表できない部分は黒塗り等でも可とする。
 - ・400床以上の基本計画等策定、再編統合の受託実績のうちそれぞれ1件について、成果品として納入した基本構想、基本計画、報告書等の写しを1部添付すること。
- ウ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。）
- エ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）※直近決算時のもの
- オ 納税証明書（写し可。）
 - ・参加表明書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。
 - ・都道府県税については、当該業務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを出すこと。
- カ **（様式第3号）** 業務実施体制・配置予定者調書
- キ **（様式第4号）** 誓約書

(4) 提出方法

「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送で提出すること（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）。

(5) 提出部数 各1部

- (6) 提出期限 令和2年7月16日(木)午後4時
(受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで)
- (7) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室

(8) 参加資格要件の審査

提出書類に基づき、3に定める参加資格要件を満たすか確認を行い、令和2年7月22日(水)までに審査結果を通知する。

参加資格がないと認められた者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して5日(土曜日、日曜日、祝日を除く。)以内に書面により説明を求めることができる。当院は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答するものとする。

6 企画提案書類の作成及び提出

企画提案への参加決定の通知を受けた事業者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出すること。

- (1) 提出書類 ・別紙1「提案課題」による提案書(様式第6号)
・参考見積書(様式第7号)
・企画提案ヒアリング等出席報告書(参加決定通知の際に別途送付する。)
- (2) 提出方法 「公募型プロポーザル提案書類」と明記した封筒に前号の書類を同封し、持参又は郵送による(郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。)
- (3) 提出部数 正本1部、副本10部(副本はコピーで可)
- (4) 提出期限 令和2年7月29日(水)午後4時
(受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで)
- (5) 提出先 〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地
岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室
- (6) その他 ・提案資料は、A4判(必要に応じてA3判の折込み可)、横書き、左綴り、両面印刷20ページ以内(参考見積書を含む。)とし、ページ番号を付すこと。
・片面(A3・A4共通)1ページ、両面2ページで換算すること。
・文字サイズは12ポイント以上を基本とする。
・提案資料は、上記の条件を満たしていればPowerPointなどを用いた任意の書式で作成しても差し支えない。

7 企画提案の審査

(1) 審査委員会の設置

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定を行うため、岩見沢地区における急性期病院のあり方検討支援業務プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- ア 実施予定日時及び場所 令和2年7月31日(金)(予定)
岩見沢市立総合病院 ※詳細については、別途通知する。
- イ 出席者 4名以内(統括責任者及び主任担当者を含む。)
※別途送付する「企画提案ヒアリング等出席報告書」により報告すること。
- ウ 説明時間 各20分程度(ヒアリングの時間は除く。)
- エ その他

提案内容は、提案書に基づくものとするが、提案書概要版及びプロジェクターによる説明も

認める。なお、プロジェクター及びスクリーンは病院側で準備するが、パソコン等は提案者側で準備すること。

8 優先交渉権者の選定及び結果の通知・公表

- (1) 委員会における評価基準（別紙2）に基づき評価を行い、最高点を得た参加者を優先交渉権者として選定する。
- (2) 最高点が同点の場合は、参考見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。
さらに参考見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。
- (3) 最高点を得た提案者が辞退した場合は、次点の提案者を優先交渉権者とする。
- (4) 選定結果は、企画提案書を提出した者に対し、書面により通知するとともに、岩見沢市立総合病院のホームページにおいて公表する。
 - ア 結果の通知 令和2年8月上旬（予定）
 - イ 公表内容 優先交渉権者の名称、評価点数
- (5) 評価結果に対する一切の異議申立ては、受け付けない。

9 契約の締結

審査結果通知後、優先交渉権者と契約締結の交渉を行うこととする。

なお、審査結果通知日から30日以内に契約交渉が整わないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。

10 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 企画提案資料の受理後の差し替え及び追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、受託可能な事業者を選定するための資料であり、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、岩見沢市情報公開条例（平成14年条例第2号）に基づき、提出書類を公開することがある。

11 本件に関する問い合わせ先

〒068-8555 北海道岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院 事務部新病院建設準備室

電話 0126-22-1650（内線1262 又は 1270）

FAX 0126-25-0886

Eメールアドレス h-jyunbi@i-hamanasu.jp